

(前年比・前年差)

本 県 の 状 況

支給労働者1人平均支給額	493,591円	4.3%増
平均支給率(支給月数)	1.24か月	0.04か月増

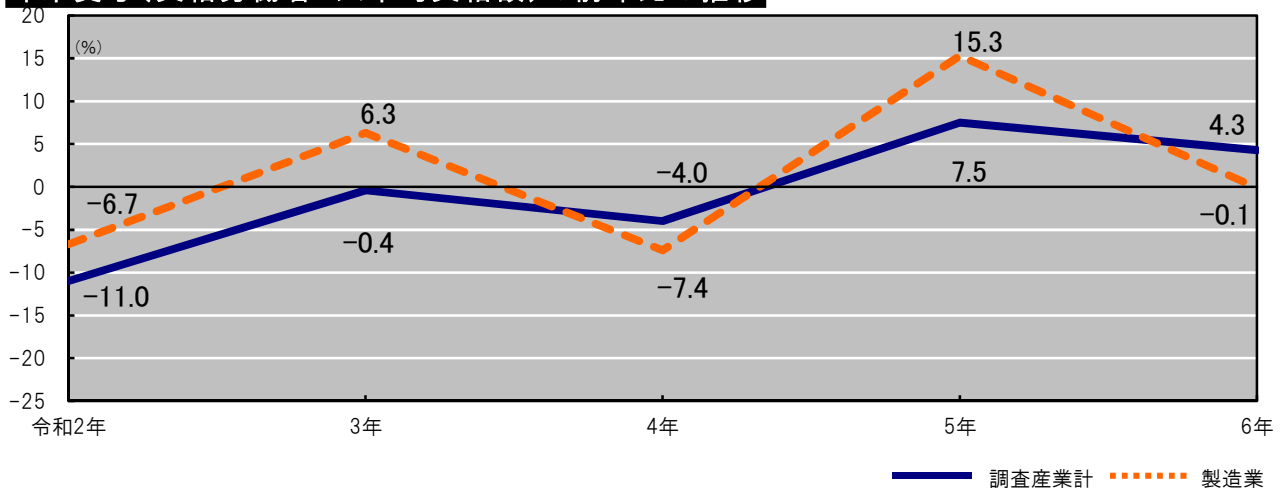
1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は493,591円で、前年比4.3%と増加した。
産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」996,558円が最も高く、以下、「情報通信業」881,905円、「電気・ガス・熱供給・水道業」874,320円、「製造業」750,434円、「教育,学習支援業」729,964円だった。

2 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.24か月で、前年の1.20か月を0.04か月上回った。
産業別にみると、「学術研究,専門・技術サービス業」2.38か月と最も高く、「教育,学習支援業」2.21か月、「電気・ガス・熱供給・水道業」2.06か月、「金融業,保険業」1.94か月、「情報通信業」1.72か月だった。

年末賞与(支給労働者1人平均支給額)の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の事業所規模30人以上の事業所について、令和6年11月分～令和7年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)についての1人平均賞与支給額です。
- 2 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む。)の割合です。
- 3 「平均支給率(支給月数)」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。
- 4 令和6年はベンチマーク更新及び標本の部分入替えを行ったことにより、令和6年の調査結果の前年同月比には、一定の断層が含まれます。なお、賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することによりベンチマーク更新の影響を取り除いて算出しているため、指数から算出した場合と一致しません。算出に使用した参考値は統計センターホームページに掲載しています。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/x6z/tc30/maikin/maitsukikinrou.html>